

平成23年度第1回成田市地域公共交通会議の概要

1 開催日時

平成23年7月12日(火) 午後3時～午後5時5分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員) 22人

諸岡会長、伊藤副会長、黒田委員、一色委員、大澤委員、大木委員、佐藤(勇)委員、松室委員、遠藤委員、小堀委員、宮崎委員、鵜澤委員、小濱委員、佐藤(克己)委員、成毛委員、池田委員、木内委員(代理 島田)、米本委員(代理 山崎)、川口委員、根本委員、今泉委員、関川委員

(事務局)

交通防犯課 佐久間主幹、鈴木副主幹、秋山副主幹、山倉主任主事

高齢者福祉課 佐久間課長、伊藤副主幹

観光プロモーション課 谷平主幹、宮田主査

4 協議事項

(1) 成田市オンデマンド交通実証実験について

(2) その他

5 会議の概要

地域公共交通会議設置後、初の会議であることから、設置要綱の規定により会長に諸岡委員、副会長に伊藤委員を選出した。

なお、協議事項の概要は次のとおりであります。

高齢者福祉課： 最初にオンデマンド交通実証実験のスケジュールから説明いたします。

先ず、地域公共交通会議で同意をいただいた後、受託事業者を決定し、受託事業者から国土交通省へ道路運送法に基づく認可申請をします。認可後の11月か12月の初旬には実証実験運行を開始したい。

続きまして、成田市オンデマンド交通実証実験の概要につきまして説明いたします。

1. 目的

高齢者の通院や買い物の他、気軽に外出できる機会を増やすための交通手段として、乗降時間や乗降場所の要望に対応することのできるオンデマンド交通システムによる乗合型タクシーの実証実験を行い、その有効性及び利便性について検証します。

2. オンデマンド交通システム

オンデマンド交通とは、住民の方が希望する場所から場所までの移動を、乗合により低額で提供する、極端に言えばドア・ツー・ドアの移動も可能にする新しい公共交通サービスです。

高齢者や子供たち等のいわゆる「交通弱者」と呼ばれる方々に対する生活交通の確保及び充実策として、あるいは生活交通に関する財政支出の軽減につながる施策として注目されているところであります。

3. 実証実験エリア

交通不便地域、住宅地が点在する地域、民間の公共交通との競合がほとんどない地域、コミバス以外バスが通っていない地域等であることを考慮し、第1回目の実証実験エリアは中郷、久住、豊住、下総地区を選定しました。

4. 乗降場の選定

①実験エリア内に、利用者が自宅から歩いて行ける200メートルあるいは、300メートルの範囲内に乗降場を設けます。しかし、バス停のような標識は設置いたしませんので、地域の方なら誰でも分かるような場所を選定します。また、実験エリア内の病院、スーパーマーケット、郵便局等にも乗降場を設ける予定です。

②実験エリア外にも乗降場を設ける予定です。市役所、保健福祉館、警察署、病院、スーパーマーケット等、協議を行っていききたいと思います。

③実験エリア内に、現在300ヶ所近い乗降場を予定していますが、対象者がどのように分布しているか分かりませんので、今後、地域の希望などを聞きながら変更、追加を行っていきます。

5. 利用者登録

まず、このシステムは、事前登録制になりますので、最初に、利用者登録の申込みを行っていただくようになります。

対象者は、実験エリア内に居住する満70歳以上で、タクシーに一人で乗り降りできる方になります。申込みは、電話でも登録用紙を持参、郵送でも構いませんが、主に電話で受付をいたします。受付は、システム稼働後、高齢者福祉課で随時行いますが、委託先が決まれば受託事業者でも電

話のみの受付を行います。

6. 利用予約

次に、オンデマンド交通の利用ですが、こちらも事前の予約になります。

電話のみの受付になりますが、お名前、住所、利用日、希望の乗降場、行き先、希望の時間などをオペレータに伝えます。オペレータはそれら予約情報を、インターネットを通じ予約管理システムに入力します。システムは即座に運行スケジュールを作成し、オペレータのパソコン画面に表示します。

オペレータはその運行スケジュールを確認し、〇〇の乗降場に〇時〇〇分にお待ちください、といったように利用者に伝えます。

この予約受付は、利用を希望する日の 7 日前から利用日当日の乗車 1 時間前までを考えています。

次に配車の指示ですが、運行する車両は、ワンボックス型を含むタクシー 3 台を予定しています。

予約管理システムは、その車両に、作成した運行スケジュールを基に、携帯情報端末を使って配車の指示を行います。

なお、運行は週 5 日、月曜日から金曜日を、また運行時間は、その日の最初の利用者が乗車する時間を朝 7 時に、そして、最後の利用者が降車する時間を午後 4 時にしたいと考えています。

また、乗車料金は 1 回の乗車につき 300 円を予定しています。

議長： これより質疑に入ります。内容が広範でありますので資料の項目ごとに質問・意見をお伺いします。最初に「1の目的」と「2のオンデマンド交通システム」の中でご質問・ご意見をお伺いします。

委員： オンデマンド交通については、佐倉市・酒々井町・船橋市などが実施されているが、それぞれ課題もあるようなので、十分研究していただきたい。

委員： オンデマンド交通の良い点、悪い点両方あることかと思いますが、担当課においてはどのような研究をされて、どのような評価をして提案されているのか伺いたい。

委員： 福祉部として高齢者の実態調査を昨年実施した。その内容については利用しやすい交通環境の整備についての要望が多く出されてきました。中でも、日常の買い物や通院のための足の確保について大きなウエイトを占めておりました。

東大のシステムについては、リアルタイムにスケジューリングを実施することができる。また、費用対効果についても、サーバを供用していることから比較的安価にできる。千葉県内においても柏市などが利用しており検証もされております。

このようなことから、東大のシステムが効率的であることから、実証実験を進めていきたい。

高齢者福祉課： 実証実験でありましては運輸支局への申請と許可が必要であります。その前提として地域公共交通会議の合意が必要になります。ここで合意をいただき先に進むこととなります。

委員： 実証実験の期間はどの位を予定しておりますか。

高齢者福祉課： この会議で合意をいただいた後、競争入札により委託業者を決定し、委託業者から運輸支局に認可申請し許可をいただくこととなります。このような日程を考慮しますと運行開始が12月ごろで3月末までの期間で実証実験を行います。

議長： 次に「3. 実証実験エリア」についてご質問・ご意見をお伺いいたします。

委員： バス会社を代表しての意見ではありますが、実証実験エリアが中郷・久住・豊住・下総となっており、当面はバス事業者への影響はないと思われませんが、今後、ニュータウン地区や三里塚地区などへ拡大されてくるとバス事業者へも影響があることから慎重に検討願いたい。

委員： 成田警察署の意見として、実証実験エリアについてはこれで良いと思います。オンデマンド交通は、主に交通不便地域で実施されると思いますが、警察として関心を寄せているのは、このオンデマンド交通の導入により、この地区の高齢者の交通事故が減少することになれば、一定の効果があつたことになると思われます。このようなことも検証していただければと考えております。

議長： 次に「4. 乗降場の選定」についてご質問・ご意見をお伺いします。

委員： 登録者によって乗降場所が変わってくる可能性もあると思います。その場合、登録した方は全てこの範囲に乗降場所を設定してくれるのか。

高齢者福祉課： 歩いて行ける範囲で設定したい。しかし、利用者がどのように

分布しているか分からないので、登録時に別途考えたい。

議長： 次に「5. 利用者登録」と「6. 利用予約」についてご質問・ご意見をお伺いします。

委員： 事前予約をした者が都合により乗降場所へ時間までいけない場合はどのようになりますか。

高齢者福祉課： 乗合ですので、その時間までに乗降場所にいないと出発することになります。

議長： 次に「7. 運行」について、ご質問・ご意見をお伺いします。

委員： 利用料金300円の根拠はどうして決めたのか。

高齢者福祉課： 周辺自治体の利用料金の平均を参考に300円に決定しました。

委員： 国土交通省の考え方について説明させてください。利用料金を決める際には、運行経費から運賃収入を引いて、差引き自治体の持ち出しがいくらになるかなど十分検討していただきたい。あまり市の運行内容を良くし過ぎると民間事業者を圧迫することになる。

運行事業者を決定する場合は、競争入札ではなく、事業者による創意工夫によるプロポーサル方式により決めてくださいとの考え方を示しております。

安ければ良いだけの考え方でやりますと、安全性が問題となってきますので、運送事業でありますので、安全が切り捨てられないようお願いしたい。

委員： 運行日が月曜日から金曜日までとなっておりますが、年中無休ではダメなのでしょうか。

高齢者福祉課： 実証実験は月曜日から金曜日までで実施させていただき、本格運行を実施する際には、利用者などの声を聴いて考えていきたいと思っております。

議長： 以上で全ての項目についてご質問・ご意見を終了いたします。

それでは、協議事項（1）成田市オンデマンド交通実証実験につきましては、原案のとおり承認することによろしいでしょうか。

委 員： 全員異議なし

議 長： 続きまして、協議事項（２）その他であります。事務局から説明してください。

交通防犯課： 交通防犯課から、契約更新に伴い、豊住ルート・しもふさ循環ルート・津富浦ルートの運行内容につきまして、アンケート調査や関係自治会からの要望内容等を詳細に検討している段階であります。現時点での検討内容につきまして、経過報告をさせていただきます。
(詳細は別添資料のとおり)

委 員： 地元から要望もあることから実現に向けて関係者で協議を進めてください。

議 長： コミュニティバスの運行内容につきましては、今後、警察署・道路管理者・運行事業者などと、詳細に検討していただき、次回の地域公共交通会議に提案できるよう準備を進めてください。

6 傍聴

(1)傍聴者 5人